

八重児第 189 号
令和 2 年 5 月 15 日

保護者様

八重瀬町長 新垣 安弘
(公 印 省 略)

認可外保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について (第 2 弾)

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

皆様の御努力により、沖縄県内での新型コロナウイルス新規の感染症罹患者数が 0 名という状況が続いております。

さて、このたび新型コロナウイルス感染症に伴う国の緊急事態宣言解除や、県の休業要請一部解除に伴い、これまで実施してきた登園自粛依頼を終了し、感染防止対策を講じた上で、通常保育受け入れを、下記のとおり再開いたします。

また、保護者の皆様におかれましては、認可外保育施設に通う園児で、町立小中学校が再開される 5 月 21 日 (木) までの期間、家庭での保育が可能な場合 (平日にお仕事がお休みの場合、育児休業中・求職中など) は、施設機能維持 (職員不足等) の観点から家庭保育へのご協力をお願いいたします。

なお、本決定事項は、今後の状況により変更もあり得ることを申し添えます。

記

1. 登園自粛依頼終了日

5 月 17 日 (日) ※5 月 18 日 (月) からは通常保育となります。

2. 家庭保育への協力について

町立小中学校臨時休業期間 (5 月 18 日 (月) ~20 日 (水)) の、家庭保育が可能な日における家庭での保育につきまして、引き続き保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

3. 保育料

登園自粛依頼期間中の登園自粛に伴う保育料の減免措置を検討しています。

内容等に関しましては、決まり次第、認可外保育施設及び町 HP を通じて、ご案内いたします。

4. 感染対策等

○可能な限りマスク着用の協力をお願いします。

○発熱等体調不良があった場合は、認可外保育施設よりご連絡しますので、お迎えの上、医療機関の受診または自宅静養をお願いします。

○児童またはそのご家族に風邪症状 (発熱、咳、倦怠感等) がある場合は、登園を見合わせるようお願いいたします。

○登園自粛中に県外等への渡航歴がある児童は 2 週間の自宅待機をお願いします。

児童家庭課 子育て支援係 TEL: 098-998-7163